

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 秋田市 (都道府県: 秋田県)
本事業の担当部局名 子ども未来部子ども総務課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組			
個別事業名		ワーク・ライフ・バランス推進事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ～ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		574,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市では、秋田市人口ビジョンにおいて設定した令和22年の目標人口約26万人を目指すべき将来人口と位置づけ、令和3年度から令和7年度までの第14次秋田市総合計画に基づき、人口減少対策に積極的に取り組んでいるところである。 しかしながら、本市における令和3年の出生数は1,738人、令和4年は1,589人と減少傾向が続いていることから、対策を講じる必要がある。(参考:平成29年出生数1,987人) (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開し、子どもを生み育てやすい社会を構築することが求められており、引き続き、子ども・子育て家庭への支援、安心して子育てできる環境の整備、若い世代の希望の実現などに取り組む。 <本個別事業の位置付け> 同計画の創生戦略の将来都市像の一つに「家族と地域が支えあう元気なまち」を掲げ、その施策の一つに「若い世代の育成支援」がある。若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めており、次代の若者の育成に取り組んでいる。 本事業は、その取組の一つとして位置づけられる。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度は、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業や子育てにやさしい企業の認定を行うものであるが、新規申請を行う企業数が減少傾向にあることから、認定制度の認知度向上を図るため、企業だけでなく一般市民に対しても効果的な周知広報が必要であると考えている。そのため、市のSNSを活用し、企業だけでなく一般市民にも広く制度を周知していく。 また、仕事と子育ての両立に向け、機運を高めるために、「仕事と子育ての両立の成功例」を募集し、集まったものを市のSNSを活用し周知する。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度	事業開始年度:平成28年 内容:市独自の認定基準により、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業や子育てにやさしい企業の認定を行う。(認定は5年の期限付き) 「秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間」に優れた取組をしている企業を表彰するなど、企業の意識改革や市民の生活を見直すきっかけをつくろうとするもの。市のSNSを活用し、企業だけでなく一般市民にも広く制度を周知していく。 また、仕事と子育ての両立に向け、機運を高めるために、「仕事と子育ての両立の成功例」を募集し、集まったものを市のSNSを活用し周知する。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 「こども未来戦略」に、「共働き・子育ての推進」が掲げられていることから、その内容を注視するとともに、秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度については、必要に応じて制度の改正を実施する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.63 (R7)	1.16 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.16 (R4)	
	婚姻件数		件	1,005 (R4)	
	婚姻率			3.3 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度			
		新規参加企業数	社	40	32 (令和4年度)
		(アウトカム)			
	1	事業対象者の事業に対する満足度	%	80	—
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	なし				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	なし				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。